

事務事業評価一覧(10事務事業選定用)

「事務事業評価一覧(10事務事業選定用)」の見方

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費(千円)			行政内部での評価		
							目標	基本施策	プロジェクト重点					当令和3 予算年度	令和4 計画年度	令和5 計画年度	必要性	有効性	効率性
							①			②	③	④	⑤		⑥			⑦	

① 第二次下野市総合計画後期基本計画における各事務事業の位置づけについて記載

- 目標: 1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり
 2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり
 3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり
 4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり
 5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり
 6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

② ソフト事業・ハード事業の区分を記載

③ 令和4もしくは5年度から新たに取組む予定の事務事業については「新規」、それ以前から取組んでいる事務事業は「継続」と記載

④ 事務事業の終了年度を記載

継続的に取組み、終了の予定がない事務事業については空欄

⑤ 平成26年度以降において行政評価市民評価を実施した年度を記載

実施したことのない事務事業については「-」を記載

⑥ 各年度において現段階で予定している事業費を記載 ※ 当初予算額とは異なる

⑦ 現段階での行政内部の評価(1次評価での結果)を記載

A: 高い B: ふつう C: 低い

総合評価: 総合計画の重点プロジェクトの位置づけ・必要性・有効性・効率性等から自動的に3段階で判定
 (継続実施・見直し実施・廃止)

事務事業評価一覧（10事業選定用）

分野	No	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	施策					重点 プロジェクト	令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
①地域社会	1	総合政策部	総合政策課	自治功労者表彰事業	市表彰条例に基づき、各分野で活躍された方々を表彰し顕彰する。また、感謝状を贈呈し、感謝の意を伝達する。 被表彰者の功労功績を顕彰し、市民が主役の市民と市が協働するまちづくりに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 表彰審査委員会の開催（年2回） 毎年1月に開催している賀詞交歓会の中で、市政功労者表彰を開催。 毎年2月に感謝状贈呈式を開催。 	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	-	1036	1036	1036	B	B	B	見直し実施	
	2	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	・地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 ・効率的で高度な行政運営を行うために、情報システムの維持管理を行う。	地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 効率的で高度な行政運営を行うために、市民向けアプリケーションや職員用システム等の情報システムの維持管理、及びパソコン等のOA機器の維持管理を行う。	6	2	1		ソフト事業	継続	令和2年度	134492	147239	147211	A	A	A	継続実施	
	3	総合政策部	総合政策課	基幹系システム管理事業	住民記録、税、福祉等の市民サービスを効率的に提供し、市民サービスの向上に資する。	住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の基幹となる業務に関する基幹系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理を行う。	6	2	1		ソフト事業	継続	-	81928	80937	80937	A	A	A	継続実施	
	4	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの確立による計画等の不断の見直しを行う。	公共施設マネジメントシステムの運用により施設データの一元管理を行うとともに、下野市公共施設マネジメント推進委員会において計画の進行管理を行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	平成30年度	1511	1291	1291	B	A	A	継続実施	
	5	総合政策部	総合政策課	公共施設等公民連携推進事業	地域の賑わい創出に向けた公民連携によるまちづくりを推進する地域人材を育成・確保するため、若者・子育て世代の地域に対する愛着の醸成や居心地の良さの向上を図る「サードプレイス」づくりに取り組む。 ■都市構造再編集中支援事業（国費1/2）（石橋エリア）	街全体をキャンパスに見立て、街の良さを取り入れながら、先生、生徒といった役割に固定しないオープンな交流・学び合いの場を提供することにより、様々な人の交流を促進し、市街地の賑わいを演出する。 ○シモンク大学 ワークショップや社会実験の実施等を通して、「ふるさと」を支援する地域づくり団体の設立を目指す。（対象エリア：石橋エリア、小金井エリア）	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	令和6年度	7054	7550	10550	B	A	A	継続実施	
	6	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	知ってもらい、来てもらう、住んでもらう、といった段階的な取組の方向性の中で、まずは「知ってもらい」ためのシティプロモーションを展開する。YouTube動画やご当地アニメーションなどの様々な媒体を活用し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、本市の知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。 また、交流人口・定住人口から関係人口創出・拡大のために東京都内でのイベントや関係人口創出ツアー等を開催するとともに、中間支援組織の設立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 関係人口創出のためにコーディネーター養成講座や都内でのイベント実施などを実施し、中間支援組織の立ち上げに取り組む。 シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」の充実を図る。また、各種イベント等のバーチャルツアー（動画）を配信し、自宅からでも本市を感じてもらおう。 東京圏における移住促進セミナー等を実施し移住定住促進につなげていく。 シティプロモーションに特化したパンフレットを作成する。 	6	2	2		ソフト事業	継続	平成30年度	22489	18046	16021	A	A	A	継続実施	

分野	No	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
◎地域社会	7	総合政策部	総合政策課	地域おこし協力隊事業	都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売やPR等の地域おこし支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住を図るもの。	東京圏において地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材を本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、その定住を図る。 なお、経費は特別交付税の対象となるが、任期満了後も定住し、地域のための活動が期待できる人材の発掘、採用を求めていく。	6	2	2		ソフト事業	継続		平成29年度	21309	16533	19968	B	B	A	見直し実施
	8	総合政策部	総合政策課	広報広聴業務事務費	・市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。 ・様々な手段を活用した情報提供の充実を図る。	市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。 また、様々な手段を活用した情報提供の充実を図る。	6	2	3		ソフト事業	継続		令和元年度	54628	54628	54628	B	B	B	見直し実施
	9	総合政策部	市民協働推進課	自治会長等事務報償事業	市民と行政との連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長事務委嘱及び報償金支給要綱に基づき自治会長に委嘱する。 また、自治会振興費交付金を各自治会に交付するなど、自治会活動を支援する。	自治会長へ報償を支給するとともに、自治会へ自治会振興費交付金を交付する。 また、市自治会長連絡協議会へ補助金を交付するとともに、市が事務局となり事務を遂行する。協議会では、自治会長向け研修時に自治会長ガイドブックを配布する。	6	1	1		ソフト事業	継続		-	41888	41888	41888	A	B	A	継続実施
	10	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされている。そのため、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	各コミュニティ推進協議会運営費、国分寺地区コミュニティ盆踊り・火花大会の開催経費、石橋地区お神輿広場の開催経費に補助金を交付する。 また、コミュニティセンターを維持管理し、適宜修繕する。	6	1	1		ソフト事業	継続		令和元年度	17620	17620	17620	A	B	A	継続実施
	11	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、楽町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺、姿西部考古台地の各コミュニティセンターを、指定管理者に委託する。	6	1	1		ソフト事業	継続		平成27年度	20620	20620	20620	A	A	A	継続実施
12	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。 条例第38条に基づき、5年を超えない期間毎に自治基本条例検討委員会（外部委員会）において検証を行う。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		-	490	490	878	A	A	B	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎地域社会	13	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持つ個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数は、1事業について、5回（5年）までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	-	3860	3860	3860	A	A	A	継続実施	
	14	総合政策部	市民協働推進課	市民活動センター管理運営事業	本市自治基本条例を基本とした協働のまちづくりを推進するために、市民活動の拠点となる市民活動センターの管理運営を行う。	・市民活動団体等の設立、運営相談 ・市民活動情報の発信 ・人材育成講座 ・活動主体の交流創出 ・施設貸出、維持管理	6	1	2		ソフト事業	継続		2405	11019	10519	A	A	A	継続実施	
	15	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第三次男女共同参画プランを推進していく。	男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画プランに基づく各種事業の推進と進捗管理を行うとともに、認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画のつどいの開催、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等を実施する。第三次男女共同参画プランに基づき、啓発等を実施する。小山定住自立圏共生ビジョン事業としてワーク・ライフ・バランスを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	-	2503	1502	1502	A	A	B	継続実施	
	16	総合政策部	市民協働推進課	人権啓発事業	・市人権教育・啓発推進行動計画を基に、様々な場を通じた人権教育・啓発の推進 ・人権教育・啓発の重要課題の同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発の推進	市人権教育・啓発推進行動計画の進捗状況を調査し、随時「人権推進審議会」において検討し、その結果を施策の推進に反映する。部落解放愛する会が主催する研修への参加	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	-	572	805	1298	A	A	A	継続実施	
	17	総合政策部	市民協働推進課	人権擁護委員事業	人権擁護委員活動の支援と啓発活動の推進	・人権擁護にかかる意識醸成のために事業（人権の花運動、12月の人権週間における啓発活動・人権作文・書道）を実施する他、人権擁護委員会の活動補助を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	-	352	575	420	A	B	A	継続実施	
18	総務部	総務人事課	職員健康管理事業	地方公務員法、労働安全衛生法に基づく職員の健康管理のため、人間ドック、健康診断の受診の推進や健康相談、ストレスチェックの実施により、メンタルヘルスを含む疾病等の早期発見、早期治療が可能になり職員の健康保持増進に努める。	職員の健康管理のため、定期健康診断の実施、人間ドック、婦人科検診の推進を図る。産業医、産業カウンセラーを設置し、健康相談を実施する。労働安全衛生法の改正に伴う義務化に伴うストレスチェックを実施する。（職員数50人以上規模の事業所）	6	2	1		ソフト事業	継続	-	6542	6542	6542	B	B	A	継続実施		

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民 評価 実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本 施策	施策	プロ ジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
◎地域社会	19	総務部	総務人事課	文書管理事務費	全庁的な文書（ファイリング）及び例規等の適正な管理を行う。 H24から、郵送物の配送をシルバー委託から郵便配送に変更しコスト低減を図った。 市の郵便物を一括で差出すことで、各種割引制度が適用される。 新規事業や大口の郵送料を各課で計上させコスト意識を高めることで、市役所全体の郵送料の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 文書発送に伴う郵送事務 機密文書処理 例規制定改廃に伴うデータ作成、管理 ファイリング、法令、例規等検索システムの管理 	6	2	1		ソフト事業	継続	-	44354	44354	44354	B	B	A	継続実施	
	20	総務部	総務人事課	庁舎管理事業	庁舎の機能を最良の状態に維持するために、庁舎各設備の安全かつ効率的な運用を図ることを目的とする。	電気設備、給排水設備、空調設備、建築設備等の安全かつ効率的な運転と保守点検を行う。	6	2	1		ソフト事業	継続	-	86016	86016	0	B	B	B	見直し実施	
	21	総務部	総務人事課	公用車管理事業	一括管理している公用車の適正な運行管理と市バス運行管理業務委託を民間委託する。 令和2年度末見込み台数84台（電気自動車2台購入）	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理を行う。◀管理台数84台、うち車検55台▶ 市有バス2台の運行管理業務委託◀バス委託料は255台見込み▶ ※教育委員会関係で約7割使用 私有車の公務使用を促進する。（下野市職員私有車公務使用規程を一部改正） 講師派遣による安全運転講習会を開催する。 運行管理として、システムでの申請と利用後の運行日誌への実績記入を義務付けている。 	6	2	1		ソフト事業	継続	平成28年度	27557	27557	0	B	B	B	見直し実施	
	22	総務部	総務人事課	土地管理事業	公有財産の有効活用及び維持管理を実施し、低未利用地は公売し、財源確保に努める。	普通財産の適正な維持管理を行い、低未利用地は公売する。	6	2	1		ソフト事業	継続	-	9639	9639	0	B	B	B	見直し実施	
	23	総務部	総務人事課	情報通信機器管理事業	電話及び電話交換機の維持管理並びに複合機及び印刷機の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 電話料金等通信料の支払 電話機、電話交換機の維持管理 複合機、印刷機の維持管理 	6	2	1		ソフト事業	継続	-	31938	31938	0	B	B	B	見直し実施	
	24	総務部	税務課	税務総務事務費	歳入の根幹をなす市税の課税に関する基礎資料の収集・整備を図り、公平で適正な課税及び円滑な事務遂行を推進し、自主財源の安定確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当 税制改正に対応した市税条例等の改正 適正な賦課、評価、滞納整理等に対応するための各種研修等への参加 関係団体への負担金の納付、補助金の交付 申告事務及び給与等の賦課資料の取集及び整理 コンビニ交付の運用 過課納金の還付 	6	2	1		ソフト事業	継続	-	38817	38046	37846	A	B	A	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	施策					プロジェクト重点	令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎地域社会	25	総務部	税務課	賦課徴収事務費	歳入の根幹をなす市税の課税資料を取集して課税、徴収を行い、更に徴収率の向上により自主財源の安定確保に努める。コンビニ納付、PayPay納付、クレジットカード納付等を有効に活用し納税者の自主納付促進及び期限内納付率の向上を図る。	市税の課税及び徴収 ◎ 会計年度任用職員（市税徴収員）報酬、費用弁償 ◎ 課税、徴収に係る帳票印刷、システム委託費等 ◎ 督促、催告、滞納処分等の実施 ◎ 口座振替、コンビニ納付、PayPay納付、クレジットカード納付等運用費用等	6	2	1	ソフト事業	継続		-	68858	69545	68840	A	B	A	継続実施	
◎生活環境	26	市民生活部	安全安心課	消防団運営事業	消防団員の身分保障、また、活動に際して必要な物品の支給などを行う。 災害発生時に、住民の避難・迅速な活動を行えるように消防団の支援を行う。 ポンプ操法競技会を開催することにより日頃の訓練の成果と士気を高める。	消防団運営に係る消耗品購入 操法競技会に係る報償 消防団出動における出動手当	3	2	1	ソフト事業	継続		-	43637	43637	43637	A	B	A	継続実施	
	27	市民生活部	安全安心課	消防自動車維持管理事業	火災時等の災害の際に消防団が円滑に活動できるよう消防ポンプ自動車の維持管理を行う。 消防指令車1台、消防ポンプ車21台、及び防災活動車1台の維持修繕	消防指令車1台、消防ポンプ車21台、及び防災活動車1台の維持管理 ポンプ自動車・指令車 車検	3	2	1	ソフト事業	継続		-	6788	6788	6788	A	B	A	継続実施	
	28	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する際の経費を計上する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への補助金、防災ラジオに関する経費を計上する。	下野市防災会議、下野市総合防災訓練の実施 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の負担金 女性防火クラブの運営、消防団員の教育訓練 消火器購入に対する補助金、住宅用火災警報器購入に対する補助金 防災ラジオの整備促進	3	2	1	ソフト事業	継続		-	24694	24694	24694	B	A	B	見直し実施	
	29	市民生活部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交付事業	自主防災組織事務費 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。 平成30年度から下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、防災士資格取得補助金を交付する。	下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付。 下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、地域防災力向上のため、防災士資格取得補助金を交付する。	3	2	1	ソフト事業	継続		令和2年度	1490	1490	1490	B	A	B	見直し実施	
	30	市民生活部	安全安心課	消防ポンプ車整備事業	老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより地域の防災力を高める。	緊急時の消防活動に支障をきたす恐れがあるため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新計画に基づき更新する。R5年度は第1分団第1部と第2分団第1部の車両を更新予定。	3	2	1	ハード事業	新規			0	0	44000	A	A	A	継続実施	
31	市民生活部	安全安心課	消防防災施設管理事業	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	3	2	1	ソフト事業	継続		-	29551	29551	29551	A	A	A	継続実施		

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
◎生活環境	32	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	防災設備の改修を行い安全安心な防災活動づくりをはかる。	消防防災施設の維持管理		3	2	1	街いきいき	ハード事業	継続	-	9711	9711	9711	A	A	B	継続実施
	33	市民生活部	安全安心課	防犯灯推進管理事業	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯を適切に管理する。	防犯灯維持管理費 防犯灯ESCO事業業務委託料		3	2	2		ソフト事業	継続	-	15057	15057	15057	A	A	A	継続実施
	34	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺退避機器の購入費補助事業		3	2	3		ソフト事業	継続	令和2年度	6446	5895	5895	A	A	A	継続実施
	35	市民生活部	安全安心課	交通指導員配置事業	交通指導員・交通教育指導員活動及び運営	交通指導員28名分の報酬及び活動に伴う消耗品購入及び保険料 交通教育指導員1名分の報酬・期末手当等 栃木県交通指導員連合会負担金		3	2	4		ソフト事業	継続	-	24394	24999	24999	A	A	A	継続実施
	36	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	交通空白地域の解消、市内交通の一助としてデマンドタクシーを運行し、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。下野市、上三川町、壬生町の1市2町における公共交通広域ネットワークの改善検討を行う。	デマンドタクシーの運行管理業務を委託する。 下野市・上三川町・壬生町の1市2町における広域連携バスの運行を関東自動車に委託する。		3	3	4		ソフト事業	継続	平成29年度、令和元年	67328	60973	60773	B	A	A	継続実施
	37	市民生活部	安全安心課	駐輪場指定管理者施設管理運営費	平成20年度より自転車駐車場の管理運営を指定管理者に移行しており、民間の能力やノウハウを活用しつつ市民サービスの向上、行政コストの縮減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進する。	自転車駐車場（小金井駅東・自治医大駅・石橋駅）についてはシルバー人材センターを指定管理者として指定し適正な管理運営を行う。 指定管理期間：R2.4.1～R5.3.31		3	3	4		ソフト事業	継続	-	31060	32984	32984	B	B	A	継続実施
	38	市民生活部	環境課	環境衛生事務費	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に進める。	不法投棄の防止や公共の場所における動物死骸の撤去、犬の飼い主のマナー向上、空き地の雑草除去指導、スズメバチ駆除費の補助を進める。		3	3	3		ソフト事業	継続	-	14008	13444	13444	B	B	A	見直し実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	施策					プロジェクト重点	令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎生活環境	39	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	3	3	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	平成30年度	243	8243	243	B	A	B	見直し実施	
	40	市民生活部	環境課	斎場利用補助事業	市民の斎場利用に関して、使用料の一部を補助する。 (平成21年下野市告示第18号)	斎場利用に関して、管内利用とならない場合に伴い、負担の公平化を図るため、使用料の一部を補助する。火葬場と待合室については、全ての斎場を対象として、式場等については、小山聖苑と宇都宮斎場のみを対象とする。 令和2年度補助実績 宇都宮斎場160件 小山聖苑41件 その他75件	3	3	3		ソフト事業	継続	-	14919	14919	14919	B	B	B	見直し実施	
	41	市民生活部	環境課	市営墓地管理事業	適正な墓地管理により環境衛生の保持及び向上を図る。	市営墓地及び市有墓地における除草等維持管理、市営墓地の使用許可、管理手数料徴収、返還による使用料還付等の事務及び墓地の整備事業。 【市営墓地：使用区画(整備済み区画)】 ・三味場墓地 259区画(305区画) ・釈迦堂墓地 400区画(400区画) ・柴南霊園墓地 105区画(108区画) ・サイ川霊園墓地 11区画(11区画) ・柴木間内墓地 127区画(212区画) ・すがた川霊園墓地 425区画(552区画)	3	3	3		ソフト事業	継続	-	6494	6494	41494	B	A	B	見直し実施	
◎保健・福祉	42	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館管理事業	温水プールの機能を活かした健康づくりを推進するため、水泳教室をはじめとする各種スポーツ事業を実施するとともに、温浴施設においては、リラクゼーション効果を得た人と人との交流を図ることによる、福祉と健康が同時に推進できる安らぎのある魅力的な施設づくりのための管理運営事業を目的とする。	指定管理者の民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を実施する。利用者の利便性向上のための設備等の修繕を実施する。温水プール施設とトレーニング機器、温浴施設等を利用した自主事業を実施するとともに、隣接する三王山ふれあい公園及び道の駅しもつけと連携し相乗効果を図る。	1	1	3		ソフト事業	継続	-	67547	67337	67117	B	B	A	見直し実施	
	43	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館管理事業	ゆうゆう館は、温浴施設を始め、レストラン、保健センター、デイサービスセンター、子育て支援センター、高齢者生きがい作業所等の施設があり、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、ふれあいの場として多くの方々が利用している。これらの施設を円滑に運営するために、指定管理者制度を導入し、施設の運営形態の見直しを図りながら経営改善に努め、サービスの向上と経費の削減を図っていく。	平成30年度から指定管理者制度を導入した。指定管理者である下野市社会福祉協議会と連携を図りながら、ゆうゆう館の施設維持及び管理運営を行う。 ・ゆうゆう館管理事業	1	1	3		ソフト事業	継続	平成26年度	54815	51037	50537	B	B	A	見直し実施	
	44	健康福祉部	社会福祉課	相談支援事業	障がい児者、難病患者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等をはじめとする支援を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことはもとより、地域の課題解決に向けた地域づくりを担い、障がい児者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする事業。基幹相談支援センター等機能強化事業として運営する場合は、国及び県の地域生活支援事業補助対象事業。(補助率：原則国1/2、県1/4)	障がい児者、難病の方などの相談・情報の提供・支援など地域で安心して生活が送れるよう身近な相談支援窓口となる下野市障がい児者相談支援センターの運営を指定特定一般相談支援事業所へ委託により実施。 基幹相談支援センターを平成31年4月に設置。 現在、4法人に委託(精神保健福祉士2名、社会福祉士1名、相談支援専門員1名)し、市職員と合せて運営し、個別の相談支援及び地域づくりの両輪で運営する。	1	4	1		ソフト事業	継続	-	23492	23492	23492	B	B	A	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎保健・福祉	45	健康福祉部	社会福祉課	日常生活用具給付等事業	重度障がい者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする国及び県の補助対象事業（地域生活支援事業 補助率 国1/2 県1/4）	日常生活上の便宜を図るため、重度障がい者（児）に用具を給付する。 対象者：身体障害者者手帳所持者及び難病患者 令和3年度より医療的ケア児を対象に災害による停電時に使える医療器具用バッテリー・発電機を加えた。	1	4	1	ソフト事業	継続	-	15090	14609	15340	A	B	B	継続実施	
	46	健康福祉部	社会福祉課	地域活動支援センター事業	障がい者への居場所の提供、創作的活動又は生産活動の機会を提供し社会との交流の促進等を行う。地域活動支援センターの機能を充実強化し障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする事業。地域活動支援センター機能強化事業として精神保健福祉士等を配置する委託人件費相当分については、国及び県の地域生活支援事業補助対象事業。（補助率 国1/2 県1/4）	精神障がい者を主に診ている医療法人へ事業運営を委託により実施。精神保健福祉士3名	1	4	1	ソフト事業	継続	-	13575	13575	13575	A	B	B	継続実施	
	47	健康福祉部	社会福祉課	日中一時支援事業	障がい者等に活動の場を提供し、障がい者等を見守り社会に適応するための日常的な訓練や支援サービスを行うとともに、当該者を日常的に介護している家族の一時的な休息等に資することを目的とする国及び県の補助対象事業。 （地域生活支援事業 補助率：国1/2 県1/4）	市と契約締結をした指定事業者へ障がい児者施設等での日中一時の預かり等を委託し実施する。 委託登録事業者数 37事業所	1	4	1	ソフト事業	継続	-	7488	8700	8700	B	B	A	継続実施	
	48	健康福祉部	社会福祉課	福祉タクシー事業	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者（身体・知的・精神）の通院、外出支援のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	身体障害者1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者に月4回乗車分のタクシー基本料金相当額の利用券を交付する。交付対象者数は年々増加傾向のため、今後利用枚数も増加することが予想される。利用者アンケートを行い、事業内容改正を令和2年度中に検討し、令和3年度より交付枚数を月6枚×12月：最大72枚とした。併せて介助券として月4枚×12月：最大48枚を交付する。	1	4	1	ソフト事業	継続	-	8684	8370	8712	B	B	A	継続実施	
	49	健康福祉部	社会福祉課	こぼと園事業	障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び児童福祉法に基づく障がい児通所給付支援事業を実施する。乳幼児期の障がいの気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活を円滑に営めるようにする。また、どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成できるように療育を行う。相談支援事業は、障がい児通所サービス利用児のサービス利用計画を作成する。	児童発達支援事業。個別支援計画を基に、少人数グループでの療育を実施する。感覚統合室の活用で、体幹を鍛える運動を重視して療育を実施する。子どもたち一人一人の課題に対する支援を行い、発達・成長につなげる。相談支援事業。相談支援専門員が児の状態の把握・保護者のニーズより、必要な支援サービスの利用計画を作成する。	1	4	2	人いきいき	ソフト事業	継続	-	20450	21215	21215	B	B	A	継続実施
	50	健康福祉部	社会福祉課	こども通園センターけやき運営事業	障がい児通所支援施設として社会福祉法人への委託により実施。放課後や夏休みなどの長期休業中に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等の主に放課後等デイサービス（学齢期対象）を提供する。 市内に障がい児のサービス事業所が公設公営の「こども発達支援センターこぼと園」のみであったため、平成26年1月より公設民営で開設。このため、平成27年度より障がい児通所給付サービスのうち「こども発達支援センターこぼと園」は就学前の児童発達支援サービスを主に実施している。	学齢期の障がいのある児童等に対して、主に放課後等デイサービス事業を実施する。 開設日：月曜日～日曜日（年末年始・祝祭日は除く、日曜日は利用者がある場合のみ） 営業時間：午前8時30分～午後5時30分 希望により学校から家庭への送迎も実施。	1	4	2	人いきいき	ソフト事業	継続	-	9704	9704	9704	B	B	A	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					令和3年度当初予算額	令和4年度計画額	令和5年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎保健・福祉	51	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉総務事務費	地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の適正な実施、及び健全な発展を図り、社会福祉の増進に資する。	社会福祉法人下野市社会福祉協議会交付金（人材交流）の実施 社会福祉に係る事務経費の執行 栃木県精神保健福祉会の加入 福祉有償運送協議会の開催（県からの権限移譲事務） 虐待対応専門職チーム派遣	1	5	1		ソフト事業	継続		-	6463	6463	6463	B	B	B	見直し実施
	52	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付する。社会福祉協議会の事業拡大、財源確保につなげるため、市の事業の積極的な業務受託を指導する。社会福祉協議会が地域住民主体の地域の見守り・支え合いの拠点である地区社会福祉協議会を各コミュニティごとに設立できるよう支援する。法律相談、心配ごと相談事業を委託する。	1	5	1		ソフト事業	継続	成26年度、平成30年	50749	50749	50749	A	B	A	継続実施	
	53	健康福祉部	社会福祉課	成年後見制度法人後見支援事業	国が推進する「認知症施策推進大綱」に基づき、市町においては成年後見制度の利用を促進するための中核機関の整備が求められており、本市においては、将来的な中核機関（権利擁護センター）設置に先立ち、法人後見推進に関する事業を社会福祉協議会に委託し実施する。（補助率 国1/2 県1/4）	社会福祉協議会では、法人後見事業を令和元年度より実施しているため、法人後見について普及啓発を図っていく。また、法人後見制度の推進に向け、法人後見を支援するための研修等の事業を社協委託により実施し、法人後見制度の普及および成年後見制度の利用促進を図る。	1	5	1		ソフト事業	継続		13790	13790	13790	B	B	A	継続実施	
	54	健康福祉部	子ども福祉課	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き、情報提供や助言を行うことで育児不安の軽減を図るとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し助言を行う。また、周囲からの支援が見込めない家庭に対しては、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図る。以上、リスクの高い状況を早期発見し、適切な支援につなげることで、児童虐待の未然防止を目的とする。	【子ども・子育て支援交付金対象事業（国：1/3、県1/3）】 ・家庭訪問を専門的知見を有する助産師会に委託 ・訪問対象家庭数 R2年度：412件 ・こんには赤ちゃん訪問会議を月1回開催し、支援方針を協議（健康増進課母子保健グループと連携）	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		-	3033	3325	3485	A	A	A	継続実施
	55	健康福祉部	子ども福祉課	育児ママ・パパリフレッシュ事業	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から3歳未満の乳児をもつ保護者に対し市内11施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		-	2712	2712	2712	A	A	B	継続実施
	56	健康福祉部	子ども福祉課	養育支援訪問事業	特定妊婦や生後4か月までの全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）で把握した要支援家庭、及び虐待通告により定期的な支援や見守りが必要な家庭等、支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・助産師・看護師・ヘルパー等による必要な援助を行い、適切な養育環境の維持・改善、及び家庭の養育力の向上を図ることにより、児童虐待を未然に防止することを目的とする。	【子ども・子育て支援交付金対象事業（国：1/3、県1/3）】 ・要支援家庭に対する、助産師等専門職による育児指導及び助言 ・養育状態により支援が必要な家庭に対する、ヘルパー等による家事援助 ・養育支援（育児指導） R元年度：336回、R2年度：265回	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		-	1560	1560	1576	A	B	A	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
																					人いきいき
◎保健・福祉	57	健康福祉部	子ども福祉課	子育て短期支援事業	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上の理由等により家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設に児童を宿泊させ、一時的に養育することにより、日中のみの保育サービスでは対応できない支援を行い、児童福祉の向上、及び児童虐待の未然防止を目的とする。	【子ども・子育て支援交付金対象事業（国：1/3、県：1/3）】 ・事前に児童養護施設、乳児院と事業委託契約を締結（単価契約） ・利用希望があった場合は、審査を行い養育が困難と認められる場合に利用を承諾 ・短期入所生活援助（ショートステイ）利用（原則7日以内） R1年度 乳児：1名×7日間、児童：2名×2日間、2名×3日間 R2年度 乳児：1名×7日間、児童：（利用実績なし）	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続	-	565	565	565	A	B	A	継続実施	
	58	健康福祉部	子ども福祉課	子育て世帯外出支援事業	子育て世帯に対して、デマンド交通利用券を交付することにより、子育て世帯の外出支援を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。	未就学児を持つ保護者を対象にしている。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続	-	43	43	43	B	B	B	見直し実施	
	59	健康福祉部	子ども福祉課	保育園共通事業	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の修繕・工事等 会計年度任用職員保育士の賃金 総数47人(保育士44人、管理栄養士・栄養士・用務員 各1人) 吉田 9人、グリム 23人、しば保育園 12人 施設の老朽化等により必要な改修工事を実施する。 グリム保育園受水槽及び給水ポンプ更新工事、テラス床改修工事	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続	-	214816	189714	154974	A	A	A	継続実施	
	60	健康福祉部	子ども福祉課	吉田保育園事業	・保護者の多様な保育需要に対応し、保育サービスを提供すると共に児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身共に健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で乳児保育、延長保育、軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続	令和4年度	-	8427	8228	0	A	A	A	継続実施
	61	健康福祉部	子ども福祉課	グリム保育園事業	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育、土曜保育、を実施している。主な行事は、入園式、遠足、ファミリーフェスタ、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続	-	22933	25547	51092	A	A	A	継続実施	
	62	健康福祉部	子ども福祉課	しば保育園事業	・保護者の多様な保育需要に対応し質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育・延長保育・軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式・遠足・夕涼み会・運動会・発表会・卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続	-	10279	10279	10279	A	A	A	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	重点 施策					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
																					プロ シ ニ ク
○保健・福祉	63	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業（市単独補助）	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援児童保育事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育施設に在園する児童において、国や県の補助対象とならない子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。 幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園が実施する子育て支援について、県・市が連携して補助を行う。 幼稚園はばたき支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園・認定こども園の運営に要する経費負担の軽減を図るとともに、個別支援が必要な園児の受け入れを推進し子育て支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援児童保育事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 交付金対象と同等の障がいを持つ園児について、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助する。 幼稚園地域子育て推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 市幼稚園地域子育て推進事業費補助金交付要綱に掲げる下記5事業（○はどちらか1つ）のうち、3事業以上を行う幼稚園・認定こども園に対し、補助を行う。 ■事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 子ども遊び場確保事業（園地園舎解放事業／放課後児童管理部事業） 未就園児親子教室事業 幼児教育に関する各種講座開催事業 地域の子育て支援に関する情報提供・紹介事業 高齢者等との交流事業等 幼稚園はばたき支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園・認定こども園の運営事業と特別支援児に特別な教育的支援を行う市内幼稚園・認定こども園設置者に対し、経費の一部を補助する。 運営費事業。特色ある幼稚園活動、幼保小連携に伴う活動（1園あたり100,000円） 個別支援事業。特別支援教育に該当する幼児が就園している場合の補助（特別支援児1人あたり120,000円）（国・県補助の上乗せ） 	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		-	21365	21365	21365	A	A	A	継続実施
	64	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。 5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。 児童の遊びの提供に関するものは各館で実施し、この事業では各館に共通する児童館指導員の適正配置や児童館運営委員などの総括運用に努める。	1	2	1		ソフト事業	継続		平成28年度	35254	32334	32334	A	A	A	継続実施
	65	健康福祉部	こども福祉課	国分寺姿西児童館事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童館が子どものあそびの拠点と居場所となり、遊び、生活を通して子どもの健全育成を図る。又地域における子育て家族支援、近年疎遠になっている高齢者との交流を実施していく。 心身の健康、豊かな情緒、創造力を高めると共に安全に関する知識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが遊びを通し、心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう支援する。 子どもが安全に安心して過ごして、自ら遊びを作り出したり、遊びを選択できる居場所づくりに努める。 子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援する。 	1	2	1		ソフト事業	継続		-	1173	1173	1173	A	A	A	継続実施
	66	健康福祉部	こども福祉課	児童館整備事業	市子ども・子育て支援事業計画「しもつけっ子プラン」に基づき事業を実施する。また、児童館運営委員会を活用し事業内容の見直しを図っている。 18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。	5児童館等の建物等における維持管理のための工事の実施	1	2	1		ハード事業	継続		-	1298	1298	0	B	A	B	見直し実施
	67	健康福祉部	こども福祉課	学童保育共通事業	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	1	2	1		ソフト事業	継続		-	129057	130705	130705	A	A	B	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	プロジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
○保健・福祉	68	健康福祉部	こども福祉課	古山小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入所は随時受け入れを行う。 保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。 	1	2	1	ソフト事業	継続		令和2年度	6129	6129	6129	A	A	A	継続実施
	69	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センターつぐし運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進課と連携を図り、子育て親子の交流の促進・子育てに関する講習等、子育て支援を援助する。 令和2年度 来館者合計 4,184人 令和3年度 4月～5月末 667人 <ul style="list-style-type: none"> 特別活動（親子ピクニック2人 親子体操56人 親子ヨガ32人 赤ちゃん教室16人 赤ちゃん口腔ケア教室14人）合計190人 児童館共催「出前サロン」（新型コロナウイルス感染防止のため中止） 	1	2	1	ソフト事業	継続	-		6126	6126	5927	A	A	B	継続実施
	70	健康福祉部	こども福祉課	学童保育運営委託事業	学童保育室の運営に関し、利用者の入退室管理、支援員の管理（人員確保、シフト調整）などをアウトソーシングする。	運営を委託することにより、各児童館長が行っている支援員の管理が一元的に実施できる。	1	2	1	ソフト事業	継続	-		0	117520	117520	B	B	B	見直し実施
	71	健康福祉部	こども福祉課	学童保育事業所運営費補助金交付事業	市内の民間学童保育室事業所のうち、国や市の基準に沿って運営している事業所について補助金を交付することにより、学童保育の場所と担い手の確保及び支援員等の質の向上、並びに市内の学童保育の基盤達成を図る。	下野市放課後児童健全育成事業届出等に関する要綱に基づく届出を提出している学童保育事業所に対し、運営費補助金を交付するもの。	1	2	1	ソフト事業	新規			35498	50274	50274	B	B	B	見直し実施
	72	健康福祉部	こども福祉課	南河内小中学校学童保育事業	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭地域等の連携のもと、基本的生活習慣を確立する。併せて発達段階に応じた健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入所は随時受け入れを行う。 保護者や関係機関と連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 学童保育は子どもの人権を十分に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して育成支援を行う。 学童保育支援員資質向上のために、職場内外の研修の機会を確保する。 	1	2	1	ソフト事業	新規			0	4086	4086	A	A	A	継続実施
	73	健康福祉部	こども福祉課	児童家庭相談事業費	学校・医療機関・警察署等、関係機関の間で子どもや保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う場として要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、家庭相談員及び保健師が中心となり、適切な連携の下で適切な支援や保護を行う。また、リスクの程度により担当が分かれている現体制において子ども家庭総合支援拠点を設置し、連絡調整機関として機能することにより、連携・協働の体制を推進して支援の一体性や連続性を確保する。以上、ネットワーク機能の強化により、児童虐待防止の推進、及び児童福祉の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども・子育て支援交付金対象事業（国：1/3、県：1/3）】 【児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金対象事業（国：1/2）】※委託料 要保護児童対策地域協議会、子ども家庭総合支援拠点の調整機関としての取り組み 関係機関との連携強化事業として児童虐待防止（オレンジリボンキャンペーン）を実施 児童家庭相談受付総数 H30：89件、R1：64件、R2：121件 児童家庭相談対応総数 H30：181件、R1：153件、R2：207件	1	2	2	ソフト事業	継続	-		6505	8859	7856	A	B	A	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
○保健・福祉	74	健康福祉部	高齢福祉課	遺族会活動支援事業	戦没者を追悼し、平和を祈念するための慰霊祭の開催及び忠魂碑の良好な管理を図る。	戦没者追悼式典の旧3町合同での開催と各地区の忠魂碑（4箇所）の良好な管理を下野市社会福祉協議会と事務協議のうえ、下野市遺族会に委託する。	1	3	1		ソフト事業	継続	-	460	970	470	B	B	A	継続実施	
	75	健康福祉部	高齢福祉課	長寿祝金事業	敬老週間事業の一環として、多年にわたり地域社会に貢献された方々に敬意を表すとともに、その長寿を祝福し、敬老祝金の贈呈を行う。	100歳到達者への長寿祝は、祝詞と祝金100,000円を贈呈する。100歳到達日後、市長が表敬訪問を行い祝詞と祝金を贈呈する。敬老祝金は、75歳・80歳・85歳・90歳・95歳到達者、及び100歳以上の者に祝金5,000円を贈呈する。贈呈の方法は、9月に3地区毎に贈呈会場を設けて行う。贈呈時に敬老会の案内を行う。	1	3	1		ソフト事業	継続	-	6015	7518	9685	B	B	B	見直し実施	
	76	健康福祉部	健康増進課	保健衛生総務事務費	会計年度任用職員（保健師2名、事務補助2名）、普通旅費、事務用消耗品、補助金、助成交付金、各種団体負担金等の保健事業を実施するための共通経費と健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用で、健康事業全般に亘り事業を円滑に実施するための事務費である。	会計年度任用職員（保健師2名、事務補助2名）計4名の賃金が主なもので保健師は、母子保健・母子支援事業を実施している。事務補助は、健診の予約、問診票等の発送事務、検診や個別予防接種等のデータ入力や乳幼児健診の通知発送などの事務を実施している。また、健康づくり推進協議会の運営、骨髄移植ドナー助成事業補助金、がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付事業、（新規）熱中症指数計購入費助成金交付事業を実施。	1	1	1		ソフト事業	継続	-	11283	11100	11100	A	A	B	継続実施	
	77	健康福祉部	健康増進課	妊娠サポート事業	治療効果が高いが、治療費に医療保険が適用されないため高額となる不妊治療や不育症治療に対して治療費の一部を助成し、治療中の夫婦の経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠、出産できる環境の整備や積極的な少子化対策の推進を図る。妊娠、出産を望む夫婦で風しん抗体値が低値の方に、風しん予防接種費を一部助成し、先天性風しん症候群の予防を図る。	人工授精は、1年度1回通算2年度まで上限5万円/回を助成。特定不妊治療は、新鮮胚移植は上限10万円/回、凍結胚移植は上限5万円/回を年齢により設定された回数で助成。男性不妊治療は、特定不妊治療の一環として実施した場合に上限10万円/回を助成。不育症治療費助成は、年度上限30万円を1年度1回、通算回数制限なしで助成。風しん、MR予防接種費は、風しんワクチンは3,000円、MRワクチンは5,000円を上限に1回のみ助成。	1	1	1		ソフト事業	継続	-	9085	9085	9085	A	A	A	継続実施	
	78	健康福祉部	健康増進課	心理発達相談事業	子育て環境の変化、家族機能の低下、児童虐待ケースや発達障がい児の増加などにより、子育てに不安を訴える保護者や精神面の不安定さから子育てのしにくさを感じる保護者等の増加が見られる。このようなことから、丁寧な育児支援と精神的な支援が必要であるため、乳幼児期から就園、就学と継続的に専門的な支援や個別支援が実施可能となるよう、臨床心理士を常勤体制で確保し連携した相談支援体制を整備する。	乳幼児健診（年48回）・親子教室（年48回）・子育て巡回相談（年18回）においては、集団場面での親子を観察し、子どもの発達や母親等が訴える不安に対し個別的な支援を行う。5歳児健康相談（14施設）では集団場面での行動を観察し、保育士と支援方法の検討を行い、必要時保護者の個別相談に対応する。乳幼児発達二次健診（6回）は、児の発達評価と保護者の相談に対応し、児への関わり方についてもアドバイスを行う。その他、要支援妊婦や特定妊婦の支援方針を決定するこにちは赤ちゃん会議（年12回）や受理会議、保健師との訪問等も行う。	1	1	1		ソフト事業	継続	-	4959	4959	4959	A	A	B	継続実施	
79	健康福祉部	健康増進課	AED整備事業	突然心停止の際には、直ちに心肺蘇生と除細動電気ショックを行うことが極めて重要であるため、市内公共施設、24時間の緊急時に対応できる市内コンビニエンスストア、市有バス及びびデマンドバスにAED（自動体外式除細動器）を設置し、耐用年数に応じた適切な管理を継続的に実施する。	AED設置後において本体の耐用年数5年、バッテリー3年、パッド2年を経過したもののについてAEDの定期交換を実施する。また、AED設置後の講習会を受ける機会を増やすため、設置委託事業者や右橋地区消防本部と連携したPR方法などを検討していく。	1	1	1		ハード事業	継続	-	7646	11901	16835	A	A	B	継続実施		

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 産業観光	80	産業振興部	農政課	地域ブランド支援事業	市を代表する「特産品」となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する 苺良質苗生産支援事業 補助率1/10 かんびよう産地支援事業 機械等整備の補助率1/2、苗代の補助率1/2 かんびよう消費拡大支援事業 補助率1/2 しもつけかんびようまつり実行委員会委託料 定額	苺の無病苗導入やかんびよう苗の導入費用の一部を補助するほか、かんびよう生産設備等の設置費用の一部を補助する。飲食店がかんびようを使用したメニューを提供する際のかんびよう購入費の一部を補助する。 PR用の袋詰めかんびようを作成し、各種イベント等において配布しかんびよう生産量日本一の下野市をPRする。	4	1	1	ソフト事業	継続		平成27年度	6773	6773	6773	B	B	B	見直し実施
	81	産業振興部	農政課	担い手支援事業	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する。	4	1	2	ソフト事業	継続		-	17890	17890	17890	B	B	A	継続実施
	82	産業振興部	農政課	農業基盤整備促進事業	農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。 県単独農業農村整備事業の補助率は35%であり、より有利な本事業（国庫補助：50%＋県補助：15%）を活用することで、一般財源を65%から35%へ大幅な負担縮減が見込める。 農地耕作条件改善事業においては、施設整備に併せて農地中間管理機構と連携し、地域の担い手へ集積・集約化を進める。	農道整備事業（下野町田地区）L=310m ※R4年度終了	4	1	3	ハード事業	継続		-	10300	26506	0	B	B	B	見直し実施
	83	産業振興部	農政課	緑化推進事業	緑の募金運動を推進し、緑化の普及促進を図る 下野市緑化推進委員会運営補助	下野市緑化推進委員会の活動費を補助し、次の事業の実施を支援する ・緑の募金運動 ・緑の少年団（緑化推進小学校）に対しての活動費の補助 ・緑化推進PR活動 ・緑化推進事業	4	1	4	ソフト事業	継続		-	570	570	570	B	B	A	継続実施
	84	産業振興部	農政課	有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣から農作物等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等の支援を行う	地域における鳥獣被害の防止にかかる捕獲わなの貸出し 捕獲した鳥獣（アライグマ、ハクビシン等）の適正処理の実施 狩猟免許試験手数料補助事業 貸出し用イノシシ等捕獲箱購入 猟友会との業務委託契約	4	1	4	ソフト事業	継続		-	760	760	760	B	B	A	継続実施
85	産業振興部	商工観光課	商工業振興事業	市内商工業振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗等を活用した創業支援及び既存店舗の事業継続支援を図る。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。	ICT講習、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。 市立地企業連絡協議会に補助金を交付し、事業推進を図るとともに、企業間連携の強化を行う。	4	2	1	ソフト事業	新規			43403	43403	43404	A	A	B	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 産業観光	86	産業振興部	商工観光課	中小企業支援事業	「中小企業等の連携促進の支援」「新事業創出」及び「経営資源充実の支援」の三つを柱に据え事業展開している栃木県中小企業団体中央会へ負担金を支出し事業を推進することにより、地域経済の発展を担う多様な連携組織の育成支援を図る。 様々な融資制度により中小企業を資金面から振興を図る	栃木県中小企業団体中央会へ負担金 市独自の融資制度 制度資金利子補給補助	4	2	1	街いきいき	ソフト事業	新規		541038	541038	541038	A	A	A	継続実施	
	87	産業振興部	商工観光課	商工会支援事業	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	商工会への運営費補助、事業費補助 商工会と連携し、市内中小企業への支援	4	2	1		ソフト事業	継続	平成29年度	67468	67468	67468	A	A	B	継続実施	
	88	産業振興部	商工観光課	しもつけ産業団地整備推進事業	市内の既存工業団地（6団地）は全て分譲完了しており、新たな立地需要に対応できない状況である。企業の誘致、雇用の促進、産業の活性化など、市の産業の持続的な成長・発展を図るうえで産業集積拠点となる産業団地の整備が急務となっている。 このため、産業団地造成に向けた関係法令や地権者合意など条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより新規企業の立地促進を図る。	西坪山工業団地東地区の約33.3haを事業用地として選定し、関係地権者の合意形成を図るとともに産業団地開発に必要な都市計画変更等の関係法令及び開発許可の手続きを行う。 また、県に対して事業化を要望し、事業主体の決定後、用地買収、工事に着手し、企業ニーズに即した分譲を行うことにより新規企業の誘致促進を図る。	4	2	2	街いきいき	ハード事業	継続	-	232863	295282	149995	A	A	B	継続実施	
	89	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ管理事業	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。	（株）道の駅への指定管理 施設の維持修繕	4	3	1		ソフト事業	継続	-	30751	30751	30751	A	A	B	継続実施	
	90	産業振興部	商工観光課	観光プロモーション事業	観光関係団体及び協会を通して、県内の観光に関する情報の収集及び自治体間の連携を深める。また、市内外へ下野市のPRを通し下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。 いちご一会栃木国体の開催を踏まえた下野市の観光について対応する。	インフォメーションセンター「オアシスポッポ館」の維持管理 一般社団法人下野市観光協会の運営費補助金（人件費・事業費）の交付。 栃木県アンテナショップ等協会負担金等 天平の花まつり駐車場管理運営の実施 令和3年度から天平の丘公園の除草清掃業務が一括管理から移行したことにより委託費が増額している。	4	3	1	街いきいき	ソフト事業	継続	平成28年度	61771	61647	61718	B	A	B	見直し実施	
	91	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺管理事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等の維持管理を行う。	天平の丘公園の平地林及び公園施設等の維持管理を行う。また、平地林の保護団体である平美林会の運営補助を行う。 令和3年度から天平の丘公園の除草清掃業務が一括管理から移行したことにより委託費が増額している。	4	3	1		ソフト事業	継続	-	33584	44032	44032	B	B	B	見直し実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 産業観光	92	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等について、イベント時期だけでなく1年を通じて人が賑わう公園への整備を実施する。	本公園は、下野市歴史的風致維持向上計画における重点区域にあり、都市再生整備計画事業「東の飛鳥国分寺地区」に位置つけた公園再整備を実施する。	4	3	1		ハード事業	継続		平成30年度	9790	64528	73413	B	A	B	見直し実施
	93	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ修繕・拡張事業	開業から10年が経過し老朽化する施設の大規模改修や新たなニーズに対応するための大規模な工事を行い、継続して都市農村交流施設としての機能を維持する	駐車場の増設 施設の改修及びリニューアル	4	3	1		ハード事業	継続		-	101071	101071	0	A	A	B	継続実施
	94	産業振興部	商工観光課	石橋にぎわい広場管理事業	石橋駅周辺で開催するイベント等の拠点として活用することにより、街中のにぎわいを創出する。	広場の維持管理（光熱水費・除草清掃等）	4	3	1		ソフト事業	新規			2271	2272	2272	B	B	B	見直し実施
	95	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ基金費	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え基金積立を行い、修繕時の負担軽減を図る。	道の駅しもつけの施設使用料から指定管理料に充当した余剰分を積み立て、施設老朽化に伴う大規模修繕に備える。	6	2	1		ソフト事業	継続		-	22327	22327	22327	A	A	A	継続実施
	96	建設水道部	建設課	市道2-1号線整備事業	隣接する宇都宮市の土地改良事業が完了し、接続する県道整備も開始したことに伴い、交通量の増加が見込まれることから、幅員狭小で入り組んでいる道路の拡幅改良及び歩道整備を進め、通学する児童の安全確保を図る。 【上古山地区、県道鹿沼下野線北進】	事業期間 H23～R4 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=700m、整備幅員 W=10.0m	2	1	1	暮らしいいき	ハード事業	継続	令和6年度	-	30858	44336	120000	A	A	B	継続実施
97	建設水道部	建設課	市道2-10号線整備事業	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全を守るため整備を行う。【上台・細谷・橋本地区内 細谷小学校東側道路】	社会資本整備総合交付金事業 防・安 子供たちの安全・安心を確保する通学路整備 下野市通学路交通安全プログラム対策路線 ・第1工区(細谷地区 L=680m W=8.5m) 事業期間 H24～R1 ・第2工区(細谷・橋本地区 L=920m W=8.5m) 事業期間 R1～R6 ・第3工区(橋本地区 L=780m W=8.5m) 事業期間 R6～R9	2	1	1	暮らしいいき	ハード事業	継続	令和9年度	-	3750	40100	40100	A	A	B	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民 評価 実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本 施策	プロ シ ニ ク 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要 性	有効 性	効 率 性	総 合 評 価	
◎都市基盤	98	建設水道部	建設課	市道2-29号線整備事業	小金井駅東口広場から国分寺東小学校に通じる幹線道路であり、通学路として指定されている。しかしながら、(一)小山下野線から東小学校までの道路は、マウントアップ形式の歩道であり、違法な個人宅への乗入設備の設置や、太く成長した街路樹が歩行者・自転車の通行の阻害となっている。 街路樹については、伐採をおこなったが、根が残っている状態であるため、根が枯れて舗装が沈下する危険性がある。歩道をセミフラット形式へ変更することを目的として、一体的な整備を行うことで自転車歩行者の安全性向上を図る。	事業期間 R3~R5 整備延長 700m 幅員12.0m	2	1	1	暮らしいきいき	ハード事業	継続	令和5年度	-	5642	93142	87500	A	A	B	継続実施
	99	建設水道部	建設課	河川管理事業	災害に対する安全性の確保。 安定的な水供給の確保、自然環境の保全等。	河川公園の管理、サイクリングロード等の防除、舗装修繕を実施し、健全な環境確保に努める。	3	1	2		ソフト事業	継続	平成26年度		16540	14648	16540	A	B	B	見直し実施
	100	建設水道部	建設課	市道8370号線整備事業	産業団地整備区域に隣接する市道について、産業団地整備事業と連携し一体的に整備することにより、新規企業の立地促進の支援、地域住民の安全確保及び交通利用者の利便性の向上を図る。【下坪山・花田・絹板地内】	事業期間 R3~R7 整備延長 L=650.0m 調整池 A=20,800㎡ 雨水管延長 L=1,245.0m R3年度 栃木土木事務所及び土地開発社との道路計画協議 R4年度 現況測量、路線測量、道路事業説明会 R5年度 雨水管工事（開発行為に関する工事）、詳細設計、用地測量、道路設計説明会 R6年度 用地買収、道路整備工事、調整池整備工事 R7年度 道路整備工事、調整池整備工事 【社会資本整備総合交付金事業】	4	2	2	街いきいき	ハード事業	継続	令和7年度		0	13000	312000	B	A	B	見直し実施
	101	建設水道部	建設課	地籍調査事業	地籍調査は土地を一筆ごとに地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図（地籍図）と台帳（地籍簿）を登記所に送付することにより、登記所備え付けの公図や登記簿が更新される。地籍調査を実施することにより、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能となる。	調査区域を選定し、1調査区域当たり2カ年計画で測量業者に委託し本調査を行う。1年目では基準点設置、境界立会い、及び測量の業務を行い、2年目では、面積測定、地籍図地籍簿作成及び成果の閲覧を行う。本調査調査終了後、成果を整理し、県の認証を受け、登記所に成果を送付する。最終的には区画整理実施済区域や土地改良実施済区域を除いた市内全域を調査する。	5	1	3		ソフト事業	継続	平成27年度		24619	22467	22467	A	A	B	継続実施
	102	建設水道部	建設課	市道1-3号線他整備事業	一般県道下野壬生線から主要地方道栃木二宮線までの本路線を整備することにより、本市の基幹的道路網が整備され、新市の一体性の確立を図る。 【小金井地内 JAライスカンター東側】	事業期間 H26~R6年度 社会資本整備総合交付金 道路改良事業 整備延長 L=2,100m、整備幅員 W=12.0m ○第1工区（栃木二宮線~JAライスカンター）L=900m ○第2工区 L=1,200m	5	2	1		ハード事業	継続	令和6年度	-	20008	82456	64000	A	A	B	継続実施
103	建設水道部	建設課	市道2-7号線他整備事業	石橋総合病院の移転にあたり取り交わされた基本合意書に基づき、病院周辺道路を整備する。メイン道路（都）3・4・808号北城通りは、平成26年8月に都市計画変更が告示された。【石橋地内】	事業期間 H25~R5 社会資本整備総合交付金事業 I.市道2-7号線：整備延長 L=1190m、整備幅員 W=16.0m、 ○都市再生整備計画事業区間（病院西~南300m）、○北工区（病院西~北550m） II.石橋総合病院周辺 バリアフリー工事（都市再生整備計画事業） ○南側（市道2190号線 L=150m）、○北側（市道2085号線 L=450m） III.東西アクセス道路 整備延長 L=500m	5	2	1		ハード事業	継続	令和5年度	-	43657	47438	115389	A	A	B	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民 評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本 施策	プロ ジェクト 重点 シ ン ク					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
◎都市基盤	104	建設水道部	建設課	自治医大駅周辺整備事業	下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線他2路線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であることと大部分で破損しているため、透水性ブロックなどに改良する。 【医大前・祇園 JR自治医大駅東口】	事業期間：平成28年度～令和5年度 ◎7002号線：L=380m W=12.0m、◎7020号線：L=140m W=6.0m ◎7036号線：L=85m W=6.0m、◎7024号線：L=36m W=7.8～9.8m ◎7050号線：L=58m W=4.0～6.0m、◎駅東口広場：整備面積 A=4,000㎡ 平成28～29年度 調査・測量・設計・計画協議、令和元～5年度 バリアフリー工事	5	2	1	ハード事業	継続	令和5年度	-	278300	84977	65000	A	A	B	継続実施
	105	建設水道部	建設課	市道1-9号線道路整備事業	下野市幹線道路網整備計画では、小山第三工業団地へ通じる整備すべき新規路線として位置づけられている。県営圃場整備事業「薬師寺・柴地区」として、下都賀農業振興事務所が130年度から事業着手することから、土地改良事業に合わせ道路整備をする必要がある。併せて、遊歩道である「哲学の道」を整備する。 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	道路新設整備 市道1-9号線：整備延長 L=4.5km、整備幅員 W=12.0m 哲学の道：整備延長 L=1.7km、整備幅員 W=3.0m(歩行者専用道路) ◎第1期事業 整備延長 L=2.2km、整備幅員 W=12.0m(県道自治医大停車場線～市道1-12号線) ◎第2期事業 整備延長 L=2.3km、整備幅員 W=12.0m(市道1-2号線～小山市第三工業団地)	5	2	1	ハード事業	継続	令和10年度	-	35475	61700	61700	A	A	B	継続実施
	106	建設水道部	建設課	幹線道路網整備計画策定事業	下野市内の広域的な交通ネットワークを踏まえた総合的な道路整備の指針となる「下野市幹線道路網整備計画」については、整備の進捗状況や社会の情勢の変化に対応できるよう概ね5年毎に見直しをしていくことになっている。平成24年度に改訂版を策定し5年以上が経過するため、再度計画の策定を実施する。	「下野市幹線道路網整備計画」の策定業務 対象区域：下野市全域7,458ha 対象路線：市道1級・2級・その他の道路(必要に応じて) 対象期間：令和2年～令和21年	5	2	1	ソフト事業	継続	令和5年度	-	0	6000	0	A	A	A	継続実施
	107	建設水道部	建設課	スマートIC整備事業	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。	【IC形式】本線直結型、フルアクセス形式(上下線) ランプ延長：1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】約40億円(NEXCO約25億円、下野市約13.2億円) 【下野市負担財源内訳】国庫補助金：約6.3億円、起債：約4.5億円、一般財源：約2.4億円	5	2	2	ハード事業	継続	令和7年度	成28年度、令和元年	236100	146000	305000	A	A	B	継続実施
	108	建設水道部	建設課	市道維持管理事業	市道の機能性・利便性・安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】 街路樹の維持管理	5	2	3	ソフト事業	継続	-	-	237070	249510	248572	A	A	B	継続実施
	109	建設水道部	建設課	生活道路修繕事業	自治会長等から要望のあった道路の整備修繕について、下野市生活道路整備検討委員会において審査を行い、道路の整備修繕に関する基本的な方針を決定し、実施決定した案件について、整備修繕を実施する。	道路の老朽化による修繕要望箇所が増加している中、確保した予算内において破損状況を考慮しながら、順次修繕を実施する。	5	2	3	ハード事業	継続	-	-	26858	53333	42000	A	B	B	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎都市基盤	110	建設水道部	建設課	市道大規模修繕事業	交通環境の変化(大型交通量の増加)や経年劣化により損傷が進行している市道の長寿命化を図るため、大規模な舗装修繕を計画的に実施する。	市道1-1号線舗装修繕 L=430m W=5.0m 市道1-3号線舗装修繕 L=430m W=7.0m 市道1-12号線舗装修繕 L=430m W=8.2m 市道1-14号線舗装修繕 L=450m W=6.9m 市道2-6号線舗装修繕 L=490m W=7.5m	5	2	3		ハード事業	継続	-	76420	123528	159042	A	A	A	継続実施	
	111	建設水道部	建設課	道路構造物長寿命化事業	下野市公共施設等総合管理計画の用途別基本方針として位置付けられた個別施設計画である長寿命化修繕計画により、橋梁、アンダーパス、小規模附属物の点検および修繕を実施することで、コスト縮減や予算の平準化を図り、道路施設の維持管理および更新等を推進する。	橋梁、アンダーパス、小規模附属物長寿命化修繕計画に基づく点検および修繕の実施。	5	2	3		ハード事業	継続		114507	83918	71837	A	A	A	継続実施	
	112	建設水道部	都市計画課	公園施設維持管理事業	都市公園をはじめとする各種公園は、こどもの遊び場や地域の交流の場であり、公園施設や樹木等による事故を未然に防止し、公園利用者が安全に安心して快適に利用できるよう適切な管理を実施することを目的とする。	○都市公園をはじめとする市内公園等の除草、害虫防除、剪定などの維持管理業務 ○都市計画課が所管する公園施設(遊具等を含む)の補修や修繕工事 ○都市計画課が所管する各種公園の維持管理業務全般	3	1	1		ソフト事業	継続	-	136244	150761	150761	A	A	B	見直し実施	
	113	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	既存の施設である「道の駅しもつけ」、「下野市ふれあい館」との連携により、それぞれの施設での特徴を活かした事業の展開や市民の利便性を向上させるため、本公園の特色ともいえる、オートキャンプ場やドッグランなどを活用した事業など、新たな付加価値の創出を推進し、来訪者と地域住民の方々それぞれが、いきいきと活動する拠点として、地域の生活環境の向上に努めることを目的とする。	○指定管理者：株式会社道の駅しもつけ ○指定期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間 ○主な公園施設：オートキャンプ場、ドッグラン、管理事務所、トイレ棟、サニタリー棟 ○業務内容：利用許可、維持管理、自主事業の実施、物品等の管理、安全に関する業務	3	1	1		ソフト事業	継続	平成30年度	34750	34750	34750	A	A	A	継続実施	
	114	建設水道部	都市計画課	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園施設に対し、安全対策の強化や適切な維持管理の実施及び改築・更新に係るコストの縮減、平準化を図る観点から策定した「下野市公園施設長寿命化計画」に基づいた修繕計画に則り、公園施設を計画的な更新・補修を実施することにより、遊具等の安全性向上と使用期間の延伸を図る。	下野市公園施設長寿命化計画に基づき、市内の都市公園56か所の公園施設について改築・更新、補修を実施する。 ※平成31年度(令和元年度)から平成35年度(令和5年度)までの計画では16か所の都市公園が実施予定である。(補助事業)	3	1	1		ハード事業	継続	令和9年度	33490	74166	83981	A	A	B	見直し実施	
	115	建設水道部	都市計画課	屋外広告物管理事業	屋外広告物の許可等について、地域の実情に応じた的確な対応を可能とするため、平成21年度から全市町に権限委譲となり、市において屋外広告物の管理を行う。	屋外広告物の新規・更新の許可事務、住民参加型違反屋外広告物除去推進に係る事務、違反広告物への是正指導などを行う。	5	1	1		ソフト事業	継続	-	3984	442	442	A	A	A	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎都市基盤	116	建設水道部	都市計画課	定住希望者住宅取得支援事業	急激な少子高齢化や人口減少が進む中、大都市への人口集中が加速しており、都市から地方への新しい人の流れを創るため、東京圏からの市内定住希望者の住宅取得に際し支援を行い定住促進を図る。	東京圏からの市内定住希望者への住宅取得に際しての支援として、住宅の新築または購入に対し補助を行う。基本額30万円とし、居住誘導区域内または郊外型居住区域への新築の場合10万円加算、申請者または配偶者が40歳未満の場合10万円加算、中学生以下の子どもがいる場合は1人につき10万円を加算する。	5	1	1		ソフト事業	継続		-	10583	10583	10583	A	A	A	継続実施
	117	建設水道部	区画整理課	仁良川地区道路整備事業	仁良川地区土地区画整理地内の区画道路を、合併特例債等を活用して整備することにより狭あい道路の解消を図り、一般車両はもとより緊急車両も円滑に通行できるように防災上の安全性、住民生活の安心感の向上が図れる。	仁良川地区土地区画整理事業地内の区画道路に公共施設管理者負担金制度を取り入れ、道路事業として整備する。	5	1	3		ハード事業	新規			82500	91500	0	B	A	B	見直し実施
	118	建設水道部	区画整理課	土地区画整理総務事務費	土地区画整理事業の推進 区画整理事業関係団体に参加し、各種情報の提供、支援を受ける相互に行う。 区画整理事業を円滑に実施するため、研究会や各種研修会に参加する。	区画整理事業実務に必要な知識の習得と技術力の向上を図るため、各種セミナーや研修等に参加する。 区画整理事業に係る協議会等負担金	5	1	3	街いきいき	ソフト事業	継続		-	240	240	240	B	A	A	見直し実施
	119	建設水道部	区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路や区画道路の整備を図るとともに、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めることにより、健全で良好な市街地を形成するものである。	移転難航者との合意形成を図るための施策を講じ、事業実施計画に沿って速やかな事業完了を目指す。 地区面積：5.5ha 総事業費：9億7,500万円 施行期間：昭和63年度～令和7年度 進捗状況：事業費ペース88.4%（R2年度末）	5	1	3	街いきいき	ハード事業	継続	令和7年度		8840	40000	25000	B	A	C	見直し実施
	120	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業により総合的な面的整備を行い、公共施設の整備や改善、良好な宅地の供給を図ることにより、居住環境の向上を目指す。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積：91.4ha 施行期間：平成7年度～令和5年度（補助事業令和4年度まで） 進捗状況：事業費ペース79.1%（R2年度末）	5	1	3	街いきいき	ハード事業	継続	令和5年度		465646	588936	260794	B	A	B	見直し実施
	121	建設水道部	水道課	水道施設維持管理事業	民間企業の活力、技術力を活用し、水道事業の安定運営を図り、将来に渡り良質な水道水を供給する施設の維持管理の強化を図る。	専門業者が定期的に点検することにより、異常・故障等の早期発見が可能である。	5	3	1		ソフト事業	継続		-	0	39000	39000	A	B	A	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎都市基盤	122	建設水道部	水道課	水道料金等徴収業務委託	市民サービスの向上と水道事業経営の効率化を図るため、民間企業へ水道料金等徴収業務を委託し、民間企業のノウハウを活用し取納率の向上を図る。	上下水道料金徴収等業務委託 窓口業務、検針業務、測定業務、取納業務、滞納整理業務、開閉栓及び生産業務、給水執行停止業務、その他料金徴収関連業務多数 ○ 契約期間：平成31年1月1日～令和3年5月31日 委託料：103,090,000円（月額（税抜）3,250,000円） ○ 契約期間：令和3年6月1日～令和6年5月31日 委託料：134,640,000円（月額（税抜）3,400,000円）	5	3	1		ソフト事業	継続	-	0	44880	44880	A	A	A	継続実施
	123	建設水道部	水道課	配水管拡張・改良事業	給水区域の拡張により給水人口の増加を図り、管路のループ化を行うことによって安定した水の供給を行い、市民生活の維持・向上及び水道事業の安定経営に資する。	状況に合わせた計画的な給水区域の拡張を行い、併せて管路のループ化を図ることに より適正な水質、水圧の確保及び断水の防止を図り、水道の安定供給に資する。	5	3	2		ハード事業	継続	-	0	40000	40000	A	A	B	継続実施
	124	建設水道部	水道課	配水管布設（区画整理）事業	宅地造成整備を行う区画整理地内に配水管を布設することにより、新たな住宅地への安全安心な水道水を提供し住民生活の質の向上を図る。	区画整理事業の進捗により水道未給水地区が発生するため、配水管を布設し未給水地区を解消する。	5	3	2		ハード事業	継続	-	0	60000	60000	A	A	B	継続実施
	125	建設水道部	水道課	水道施設整備事業	長期間使用してきた設備は機能低下や故障を起こしやすくなり、水道の供給の停止の恐れがある。このため、計画的に設備の更新、改修を行い機能低下や故障を未然に防止し、安全な水道を安定的に供給する。	配水施設及び水源施設の更新工事	5	3	2		ハード事業	継続	-	0	110000	110000	A	A	B	継続実施
	126	建設水道部	水道課	配水管耐震化事業	石綿セメント管及び塩ビ管は耐震性が低いため、地震等の災害が発生した場合、管の破損等により断水が起る可能性がある。耐震管に布設替することにより断水防止を図り、有取率の向上を図るとともに、災害に強い水道施設を構築する。	令和2年度末 石綿セメント管延長 L=7,349m 塩化ビニール管延長 L=45,976m	5	3	2		ハード事業	継続	-	0	150000	150000	A	A	B	継続実施
	127	建設水道部	下水道課	公共下水道事業	都市の持続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的に、汚水処理施設の整備を行っております。 また、市街地に降った雨を効率的に河川等へ放流し浸水被害の防止を図ることを目的に、雨水処理施設の整備を行っております。 さらには、老朽化施設の長寿命化を図るための点検・調査業務及び、大規模な地震時でも、下水道機能が損なわれず機能を維持し続けられるための耐震事業を行っております。	汚水処理施設：南河内地区（仁良川地区土地区画整理事業地内）及び石橋地区（上古山・下石橋地内）における汚水管きよの整備 雨水処理施設：南河内地区（仁良川地区土地区画整理事業地内）及び石橋地区（石橋第三工業団地内）における雨水管きよの整備 老朽化対策：既存汚水・雨水処理施設の点検・調査業務 総合地震対策：重要な施設に指定されている、既存汚水・雨水処理施設の耐震化事業	5	3	4		ハード事業	継続	-	0	673449	641749	B	A	A	見直し実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎都市基盤	128	建設水道部	下水道課	特定環境保全公共下水道事業	都市の持続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的に、汚水処理施設の整備を行っております。 また、老朽化施設の長寿命化を図るための点検・調査業務及び、大規模な地震時でも、下水道機能が損なわれず機能を維持し続けられるための耐震事業を行っております。	汚水処理施設：南河内地区（業師寺・仁良川地内）及び国分寺地区（小金井・笹原・柴地内）における汚水管きよの整備 老朽化対策：既存汚水処理施設の点検・調査業務 総合地震対策：重要な施設に指定されている、既存汚水処理施設の耐震化事業	5	3	4		ハード事業	継続		-	0	223639	190639	B	A	A	見直し実施
	129	建設水道部	下水道課	農業集落排水事業	農業集落排水施設の維持管理	農業集落排水施設の日常的な保守管理については民間業者に委託する。 保守点検・調査等により発見した不具合、又は苦情要望等については、必要に応じた修繕等を行う。	5	3	4		ソフト事業	継続		-	0	116059	116059	A	A	A	継続実施
◎教育文化	130	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 H30年度 大学生8名 R1年度 大学生7名、高校生1名 R2年度 大学生10名、高校生1名 R3年度 大学生8名 緊急在学奨学生：貸付年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。 H28年度より奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の創設等を実施した。	2	1	2		ソフト事業	継続		平成27年度	20180	18340	20620	A	A	A	継続実施
	131	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 （祇園小・緑小・吉山小・石橋北小・石小） 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回（10～3月）を行う。 給食調理室の維持管理を行う。（防虫駆除・排気設備清掃） 会計年度任用職員（栄養士）を配置し、アレルギー対応等を行う。	2	1	2		ソフト事業	継続		-	134539	95232	96192	A	A	A	継続実施
	132	教育委員会	教育総務課	中学校給食共通管理事業	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。（南河内二中・石中） 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回（10～3月）を行う。 給食調理室の維持管理を行う。（防虫駆除・排気設備清掃） 栄養士（会計年度任用職員）を配置する。	2	1	2		ソフト事業	継続		-	60148	49444	47823	A	A	A	継続実施
	133	教育委員会	教育総務課	学校給食センター管理事業	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の4校の学校給食を実施する。	・調理・配送・配膳業務委託を実施する。食数 1,537食、うちアレルギー対応食 30食。 ・国分寺学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会を開催する。 ・安全で安心な学校給食を提供するため、施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託の実施、計画的な食器類の更新とともに、随時、設備の修繕を実施する。	2	1	2		ソフト事業	継続		-	108505	108505	108505	A	A	A	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	施策					重点 プロジェクト	令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合 評価
◎教育文化	134	教育委員会	教育総務課	小学校スクールバス運行事業	学校の再編により、通学距離が延長となる国分寺西小学校区に居住する児童を国分寺小学校へ送迎するためにスクールバスを運行する。	バス停留所3か所を設定し、平成31年4月より委託業務によるスクールバス2台の運行を実施する。登下校時の送迎や校外授業時の利用を含む特定旅客自動車運送事業（特定バス）として運行を行う。	2	1	2		ソフト事業	継続			13591	13591	13591	A	B	A	継続実施
	135	教育委員会	教育総務課	教育情報ネットワーク活用事業	市内小中学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。 校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。 事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けてことにより教育の質の向上を図る。	市内全校と教育委員会を結ぶ教育情報ネットワークの管理運営を行う。 グループウェアの共同利用により教育委員会・教職員間の情報共有を図る。 HPの管理運営・学校情報機器管理を行う。 令和4年度に石橋地区内の一部機器、令和5年度に国分寺地区の機器入替を予定している。	2	1	3		人いきいき	ソフト事業	継続	-	69612	43275	44327	A	A	A	継続実施
	136	教育委員会	教育総務課	小学校施設整備事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事。	2	1	3		ハード事業	継続	-	18687	21000	21000	A	A	B	継続実施	
	137	教育委員会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。 機器の保守を行う。 小学校コンピュータ導入台数 4,256台 教職員用 250台、PC教室用 411台、教室用 75台、1人1台端末3,520台 令和4年度に石橋地区の一部の機器入替を予定している。	2	1	3		ソフト事業	継続	平成27年度	75838	76006	83960	A	A	A	継続実施	
	138	教育委員会	教育総務課	中学校施設整備事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修における設計及び工事。	2	1	3		ハード事業	継続	-	11373	11000	11000	A	A	B	継続実施	
	139	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努め 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。 情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数 2,177台 教職員用131台、PC教室164台、教室用102台、1人1台端末1,780台 令和4年度に石橋地区の一部機器入替を予定している。	2	1	3		ソフト事業	継続	平成27年度	32748	32713	35456	A	A	A	継続実施	
	140	教育委員会	教育総務課	義務教育学校整備事業	9年間の一貫した継続指導を行う「小中一貫教育」を推進する中、南河内中学校区においては、令和4年4月の開校に向け、施設一体型の義務教育学校を整備する。	平成30、令和元年度：用地取得、基本・実施設計、開発許可等 令和2、3年度：校舎及び屋内運動場建築 令和4年度：既存校舎一部改修	2	1	3		ハード事業	継続	令和4年度	-	3025230	104500	0	A	A	B	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	ポイント・重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 教育文化	141	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校区給食室改修事業	南河内地区学校給食検討委員会において、運営方式について検討がなされた結果、南河内第二中学校区については、祇園小学校を親とする親子方式が望ましいとの方向性が決定したため、各校の給食施設の改修を行う。	祇園小学校（親）：既存施設の改修及び増築 緑小学校、南河内第二中学校（受配校）：搬入口・配膳室等の整備 令和元年度：基本設計業務委託 令和2・3年度：建築基準法許可に向けた準備 令和4年度：実施設計業務委託、補助要望 令和5・6年度：改修工事	2	1	3		ハード事業	継続	令和6年度	-	5749	31314	208400	A	A	B	継続実施
	142	教育委員会	教育総務課	義務教育学校施設整備事業	児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険箇所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険箇所の修繕・改修における設計及び工事。	2	1	3		ハード事業	新規			0	5500	5500	A	A	B	継続実施
	143	教育委員会	教育総務課	義務教育学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童生徒たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。	2	1	3		ソフト事業	新規			0	3982	3982	A	A	A	継続実施
	144	教育委員会	教育総務課	義務教育学校給食共通管理事業	市内義務教育学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 （南河内小中学校） 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回（10～3月）を行う。 給食調理室の維持管理を行う。（防虫駆除・排気設備清掃）	2	1	3		ソフト事業	新規			0	32167	32167	A	A	A	継続実施
	145	教育委員会	学校教育課	学校教育運営事業	児童生徒、教職員の検診（健康診断、メンタルヘルスチェック）の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。 市バスでは台数が不足するため、各種事業（臨海自然教室、学校音楽祭）に必要な民間バスを借り上げる。小中学校学級数の増加に対応し、教師用教科書不足等を購入する。 南河内小中学校スクールバスを運行する。	学校教育運営を円滑に進めるため予算を確保し、各種事業を展開していく。 各小中学校に、児童生徒、教職員の健康増進等を図るため、学校医等を配置する。臨海自然教室や音楽発表会での民間バスを借り上げるとともに、部活動や各種部会、研究会には補助等を行う。また、学校管理下における災害に対応するため共済制度に加入する。可動式階段昇降機の維持管理を実施する。 いじめ問題に対して専門的な対応を実施するため「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」を設置する。南河内小中学校スクールバスを運行する。	2	1	2		ソフト事業	継続	-	47147	90732	90836	A	A	B	継続実施	
	146	教育委員会	学校教育課	児童生徒就学援助費事業	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。	学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、医療費の一部を援助。入学準備金制度導入（平成29年度より） 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。 要保護、準要保護児童生徒就学援助費の認定予定者は270人（小学校165人、中学校105人）。 特別支援教育就学奨励費の認定予定者は110人（小学校80人、中学校30人）。	2	1	2		ソフト事業	継続	-	32151	33206	33206	A	A	B	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	施策					プロジェクト重点	令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 教育文化	147	教育委員会	学校教育課	スクールアシスタント配置事業	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学級支援指導助手、学校生活支援員（介助、図書）を学校の実情に応じて配置する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。	市内小中学校全校にスクールアシスタントを配置する。学校生活支援員（介助）は29名任用し、各校の個別支援を必要とする児童生徒数に応じて、配置する。学校生活支援員（図書）は15名任用し、各校1名配置する。学級支援指導助手（複式学級対応）は2名任用し、複式学級に配置する。情報教育アドバイザーを3名任用し、ICT教育の補助、情報教育の支援を行う。	2	1	2	ソフト事業	継続	-	-	77653	77922	77922	A	A	A	継続実施	
	148	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	・国際社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の英語力向上を図る。	・小中学校における外国語授業や外国語教材作成の補助として、外国語指導助手（ALT）、日本人外国語指導助手（JTE）を配置し、全小学校で毎時間支援できるよう整備する。 ・各種イベントや小中学校における教材の整備を行う。 ・教職員向けの英語力向上のための研修を充実させる。	2	1	2	ソフト事業	継続	平成30年度	-	42887	50597	50597	A	A	B	継続実施	
	149	教育委員会	学校教育課	学校教育サポート事業	学校教育上で発生する諸問題（いじめ、不登校、特別な支援を要する等）の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援したり、適応指導教室で集団生活への復帰を目指す。 コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員、心理士等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の1つとして、夏季休業中の各中学校における学習支援「いきいき学び塾」を実施する。	コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置し、学校教育で発生する様々な問題、就学や特別支援教育関係の相談を受けたり、学校生活への復帰支援や在籍校との連携、個別カウンセリング、教科指導、夏季休業中、各中学校において、学習支援事業を実施する。	2	1	2	ソフト事業	継続	-	-	24621	27030	31751	A	A	B	継続実施	
	150	教育委員会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	下野市小中一貫教育推進協議会の協議内容を活かし、これまでの小中連携教育の取組を充実発展させ、円滑な小中一貫教育を推進する。 平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育を推進する。 義務教育学校の円滑な運営に資するために、コーディネーターを配置する。	市全体の小中一貫教育について、保護者や地域代表、幼小中高の各代表等を委員とする小中一貫教育推進協議会を設置し幅広く意見を求めると共に学校運営協議会を運営し、小中一貫教育を始めとする学校教育に保護者や地域の方に参画いただく。	2	1	2	ソフト事業	継続	平成29年度	-	3349	2205	226	A	A	B	継続実施	
	151	教育委員会	学校教育課	小学校共通管理事業	小学校8校・義務教育学校（前期課程）1校の共通的経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。	平成30年度より学校運営協議会制度を導入（小学校11校）し、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進している。 次年度の新入学児童に対する就学時健康診断を10月から実施するとともに、2月には入学通知を発送する。 就学児童に対する各種健診を実施する。	2	1	2	ソフト事業	継続	-	-	9457	9224	9224	A	A	B	継続実施	
	152	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業	文科省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。 吹奏楽楽器を定期的に更新し、芸術活動の推進を図る。	GIGAスクール構想による令和3年度からの児童生徒一人一台への端末配備に伴い、大型提示装置を各教室へ整備し、ICT活用を促進する。 3年に一度、楽器の更新を実施し充実させる。	2	1	2	ソフト事業	継続	-	-	0	28204	28704	A	A	B	継続実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価				
							目標	基本施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
◎教育文化	153	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業	文科省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。 吹奏楽楽器を定期的に更新し、芸術活動の推進を図る。	GIGAスクール構想による令和3年度からの児童生徒一人一台への端末配備に伴い、大型提示装置を各教室へ整備し、ICT活用を促進する。 3年に一度、楽器の更新を実施し充実させる。	2	1	2		ソフト事業	継続		-	0	6268	1500	A	A	B	継続実施
	154	教育委員会	生涯学習文化課	社会教育総務事務費	下野市生涯学習推進計画（第三次）の理念である、「多様な学習を通じた自己成長と自己実現」「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」「学びを基盤とした地域づくり」を実現するために、学習機会・情報の提供等の学習環境の整備を行う。	市の社会教育の振興を図るために、社会教育委員会議を開催する。また、市民の自発的な学習を支援するために生涯学習情報誌「エール」を発行する。	2	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		-	2755	2696	2696	B	A	B	見直し実施
	155	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	生涯学習推進計画（第三次）の目的である「生涯学習を通じたひと・まちづくり」実現のため、「多様な学習を通じた自己成長と自己実現」「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」「学びを基盤とした地域づくり」を推進する。	生涯学習推進本部会議 1回開催予定 生涯学習推進協議会議 3回開催予定 ふれあい学習推進委員会議 2回開催予定 ファミリーエト野市民運動の支援	2	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		-	192	192	192	B	A	B	見直し実施
	156	教育委員会	生涯学習文化課	南河内公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催：家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業：公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催；自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 管理運営業務：公民館施設の維持管理及び運営業務	2	2	5		ソフト事業	継続		平成26年度	15578	12732	12732	B	A	B	見直し実施
	157	教育委員会	生涯学習文化課	南河内東公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催：家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業：公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催；自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務：管理運営業務	2	2	5		ソフト事業	継続		平成26年度	7180	7034	6889	A	A	B	継続実施
	158	教育委員会	生涯学習文化課	石橋公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催：家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業：公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの実施；自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務：管理運営業務	2	2	5		ソフト事業	継続		平成26年度	7031	7031	0	A	A	B	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 教育文化	159	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催：家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業：公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まわりの開催：自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務：管理運営業務	2	2	5		ソフト事業	継続		平成26年度	31683	31683	31683	A	A	A	継続実施
	160	教育委員会	生涯学習文化課	図書館共通管理運営事業	生涯学習の拠点として下野市立図書館（石橋・国分寺・南河内）3館の共通管理運営を推進する。	指定管理者による定型的業務の管理運営を行う。 図書館協議会 年5回開催予定。	2	2	5		ソフト事業	継続		-	103234	122781	122781	A	A	A	継続実施
	161	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習情報センター管理運営事業	市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、ボランティア講座や指導者養成講座、スキルアップ講座など各種講座の開催や「まちづくりリクエスト講座」の受付・連携調整を行う。 また、市民が培った知識や経験・技能を学びに活かし、地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援」や地域社会に活かす「生涯学習」を推進するため、2つのボランティアバンクを管理し、学習者と支援者間の連携調整を行う。	○市民活動団体等と「連携・共催・協働」により各種講座を開催。 ○学校支援ボランティア・生涯学習ボランティアバンクの管理運営及びコーディネート。 ○市民活動団体・ボランティアバンク登録者の活動支援。 ○まちづくりリクエスト講座の受付・コーディネート。	2	2	5		ソフト事業	継続		-	5904	5508	5508	A	A	A	継続実施
	162	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。	2	4	1	人いきいき	ソフト事業	継続		平成30年度	6626	6303	6503	B	B	B	見直し実施
	163	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森・グリムの館管理事業	・財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」の効率及び効果を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市の緑化の普及を図る。 ・指定管理料及び市補助金による限られた予算の中で最大限の効果を出すため、来場者の意見を取り入れながら、事業内容を見直し、改善に努力する。	<指定管理事業>・「グリムの森・グリムの館」の利用許可及び維持管理業務を行う。 <市民等を対象とした文化公演や展示会等を開催する。 <補助事業>・一般財団法人グリムの里いしばしの運営に関すること。 ・収益を伴わない公益事業を開催する。	2	4	1		ソフト事業	継続		-	31786	31786	31786	B	B	A	見直し実施
164	教育委員会	生涯学習文化課	人権教育事業	市民の人権意識の向上を図るため、さまざまな人権問題に関する学習機会を提供する。	・人権教育講演会の開催 ・市民人権講座の開催	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		-	483	483	483	B	B	B	見直し実施	

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画				事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 教育文化	165	教育委員会	生涯学習文化課	石橋複合施設整備事業	老朽化した石橋公民館や石橋児童館をマネジメントの観点から統合し、新たな複合施設を建築するとともに、まちの交流やにぎわいを創出するため、余剰地において民間活力を導入した相乗効果の高い施設を整備し、病院跡地の一体的な活用を図るものである。	DB方式+余剰地民間活力導入型による整備方針とする。 令和元年度：設計・建設・余剰地活用企業の誘致を一体的に行う事業者を募集するためのプロポーザルの要項や要求水準書（仕様書）案を策定する。 令和2年度：学識経験者を含む選定委員会によりプロポーザル方式で事業者選定、設計着手 令和3年度：建設 令和4年度：現場見学会・オープン	6	2	1		ハード事業	継続	令和4年度	令和元年度	514357	514357	0	B	A	B	見直し実施
	166	教育委員会	文化財課	下野薬師寺跡整備事業	大正10年に国の史跡に指定された下野薬師寺跡の保存整備を図るために策定した「下野薬師寺跡保存管理計画書」に基づき、史跡の整備事業を推進する。	H13年度に第1期整備工事（寺院地南西部・西回廊周辺）・H30年度に第2期整備工事（再建塔周辺）が完了した。令和2年度に策定した第3期整備基本計画に基づき、中金堂及び東金堂・講堂等の保存整備工事を実施する。また、供用開始から20年が経過した第1期整備地区の改修計画、指定範囲の拡大など、今後の保存整備に関する方針についても決定する。	2	4	2		ハード事業	継続	-	-	0	163133	35054	A	A	A	継続実施
	167	教育委員会	文化財課	下野国分寺跡保存事業	大正10年に国の史跡に指定された下野国分寺跡の活用を図るため、平成25年度に平地林をを活かした第1次史跡整備を実施し、見学者への案内・解説や体験学習等に活用している。 全国の国分寺の中でも主要建物跡が整備された貴重な国分寺であり、県内外からの見学者が多く、その見学者対応として第1次整備地域の保護・管理のための除草清掃や見廻り業務を行う。	国有地を含めた国史跡指定地の管理、史跡整備に伴う発掘調査の報告書の作成を行う。 令和3年5月2日にリニューアルしたしもつけ風土記の丘資料館の見学と併せた国分寺跡・尼寺跡の見学対応（年間8,000人） これまでに実施した発掘調査や整備事業等の報告書の作成。	2	4	2		ソフト事業	継続	-	-	8245	8245	8509	A	A	A	継続実施
	168	教育委員会	文化財課	下野国分尼寺跡保存事業	S40年に国の史跡に指定された下野国分尼寺跡の保存活用を図る。今後の史跡の保存活用の方針等を示すため、下野国分尼寺跡保存活用計画の策定に向けた検討を行っていく。	保存活用計画策定を進めるため保存整備委員会を開催し、今後の保存活用のための検討を行う。また、史跡地の保全のために適切な管理を行う。	2	4	2		ソフト事業	継続	-	-	16597	16597	16597	A	A	A	継続実施
	169	教育委員会	文化財課	市内遺跡発掘調査事業	本市に所在する国・県・市指定史跡等の保護活用を図るため発掘調査等の調査研究を行う。未指定の遺跡についても発掘調査を行い、指定史跡として保護を図る。	発掘調査：R3年～R7年度 史跡下野薬師寺跡の追加指定範囲確認調査の実施。 R3年～R5年度 三王山南塚古墳群の発掘調査。（国指定に向けた取り組み） 整理作業：兎山城跡等の整理作業及び報告書の作成。三王山南塚古墳群の発掘調査（国指定に向けた取り組み） 保存修理：H30年～R6年度 重要文化財甲塚古墳出土遺物（埴輪・土器）の保存修理の実施。	2	4	2		ソフト事業	継続	-	-	8717	9863	10639	A	A	A	継続実施
	170	教育委員会	文化財課	下野薬師寺歴史館管理運営事業	史跡下野薬師寺跡の保存活用のため、史跡公園を一般公開するとともに、下野薬師寺跡のガイダンス施設である歴史館の管理運営の充実に努め、普及啓発と情報発信を促進する。	史跡まつりの開催。 下野薬師寺ボランティアの支援。 薬師寺小学校とのふるさと学習の実施。 各種文化財関連講座の開催（しもつけこども歴史講座等）。 平成29年4月から供用を開始したAR（拡張現実）・VR（仮想現実）を活用したアプリによる史跡地の解説案内。 平成29年度に施設の増築工事を行い、体験授業等のスペースが広がったことから、団体や学校の歴史学習等の受け入れを積極的に行う。また、ボランティアとの連携により、施設の活性化を図る。	2	4	2		ソフト事業	継続	-	-	20108	22799	22594	A	A	A	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	プロシエック 重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎ 教育文化	171	教育委員会	文化財課	しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業	「下野市歴史的風致維持向上計画」及び「下野市文化財保存活用地域計画」を推進するため、文化財の情報発信施設としての活用を図る。また、観光部局とも連携を図り、本市の歴史文化や魅力を市内外へ発信する。	発掘調査等で取蔵した資料の活用を図るため、わかりやすい展示及び各種イベント・講座等の学習機会の提供、市内外に向けた情報の発信を行う。また、「東の飛鳥」プロジェクトを推進するためのPRを行っていく。令和3年のリニューアルオープン合わせ博物館法に基づく登録博物館となるよう手続きを進める。	2	4	2	ソフト事業	継続	-	-	14309	13082	13191	A	A	A	継続実施
	172	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト推進事業	本市は、東国における飛鳥時代の変遷を表す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市を「東の飛鳥」と称し、「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財啓発普及事業を展開する。関連する古代の史跡や遺跡から出土した資料等のほか、民俗文化財や歴史資料、古文書などの史料の調査研究を実施する。また、その成果を基に市民に分かりやすく市の歴史・文化財について啓発普及活動を行い、市民の郷土愛の醸成とともに、市内外へPRすることによって文化財を活用した観光振興に努める。	・「東の飛鳥」ブランドのPR事業（イベント・講演会等）、関連グッズの作成 ・市内に所在する古文書及び民具等の調査収集の推進。かんびょう生産道具の登録有形民俗文化財への登録推進、市内文化財のデジタルアーカイブスの整理 ・市内小中学校、公民館等への歴史、文化財に関する学習機会の提供 ・文化財ガイドアプリ（ストリートミュージアム等）の運営	2	4	2	ソフト事業	継続	-	-	13905	9630	5796	A	A	A	継続実施
	173	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト整備事業	本市は、東国における飛鳥時代の変遷を示す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市では「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財の活用を進めている。この「東の飛鳥」プロジェクトの推進の一環として、「下野市歴史的風致維持向上計画」に位置付けられている「下野薬師寺いしえの道整備事業」の実施と合わせ、各種事業を進めることにより、文化財の市内外へのPRを行い、文化財を活用した観光振興に努める。	「下野薬師寺いしえの道整備事業」として御鷲山古墳（未指定）の整備、トイレや四阿の設置、下野薬師寺歴史館の駐車場整備等を実施する。事業の実施に当たっては町なみ環境整備事業を活用する。	2	4	2	ハード事業	新規	令和8年度	-	0	11000	11000	A	A	A	継続実施
	174	教育委員会	スポーツ振興課	保健体育総務事務費	スポーツ振興行政全般の運営に関するもの。各種スポーツ関係委員会に関する事務の遂行。B&G海洋センターに関する事務の遂行。	市スポーツ推進審議会はスポーツの推進に関する事項等について審議をする。市スポーツ推進委員会はスポーツ振興事業について審議をする。市スポーツ少年団について育成指導等を行う。	2	3	1	ソフト事業	継続	-	-	11786	11786	0	A	B	B	見直し実施
	175	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ振興事業	市民のスポーツニーズに的確に対応しながらスポーツ振興を図る。また、各種スポーツ団体の補助については、より効果的な事業運営ができるよう支援を行う。市民が生涯をとおしてスポーツを楽しみ取り組むきっかけとするため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しスポーツの振興を図る。また、本市の生涯スポーツ推進の核となっている各種スポーツ団体を補助育成し生涯スポーツ推進の基盤を強化する。	スポーツに接する機会の提供を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催する。スポーツへの関心を高めるため、ニュースポーツの普及推進を図る。また、障がい者の社会参加を促進するため障がい者スポーツ交流会を開催する。競技スポーツの向上及び少年スポーツの振興をはかるため、体育協会、スポーツ少年団を補助支援する。全国大会等出場者へ激励金及び褒賞金を交付しスポーツ活動の支援を行う。	2	3	1	ソフト事業	継続	-	-	11963	11963	0	A	B	B	見直し実施
	176	教育委員会	スポーツ振興課	体育館管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	体育館の維持管理を実施する。（南河内体育センター・南河内東体育館・石橋体育センター・国分寺B&G海洋センター・国分寺聖武館・田国分寺西小学校体育館） ▶ 体育センター等の窓口業務を総合型スポーツクラブへ委託する。 ▶ 体育館の清掃作業、保守点検、修繕等を実施する。 ▶ 体育館の消耗品費、光熱水費を支出する。	2	3	2	ソフト事業	継続	-	-	35366	36743	37040	A	A	B	継続実施

分野	№	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	第二次下野市総合計画 後期基本計画			事業種類	新規・継続	終了年度	市民評価実施	事業費（千円）			行政内部での評価			
							目標	基本施策	プロシエ重点					令和3年度 当初予算額	令和4年度 計画額	令和5年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
◎教育文化	177	教育委員会	スポーツ振興課	運動場管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	運動場の維持管理を実施する。（別処山公園・大松山運動公園・国分寺運動公園・五千石球場・諏訪山球場・西坪山球場・南河内球場・南河内東部運動広場・尼寺グラウンド・みのわ古城公園・南河内ゲートボール場・南河内テニスコート・祇園原テニスコート） ▶ 運動場の清掃作業、保守点検、修繕、樹木管理等を実施する。 ▶ 運動場の消耗品費、光熱水費等を支出する。	2	3	2	ソフト事業	継続		-	100137	106115	99943	A	B	B	見直し実施
	178	教育委員会	スポーツ振興課	プール管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、スポーツの場を提供する。	プールの維持管理を実施する。（国分寺B&G海洋センタープール） ▶ プールの運営業務委託を実施する。 ▶ プールの保守点検、修繕等を実施する。 ▶ プールの消耗品費、光熱水費等を支出する。 ※ 大松山運動公園プールは令和2年度で閉鎖	2	3	2	ソフト事業	継続		-	5153	5378	5153	B	B	B	見直し実施
	179	教育委員会	スポーツ振興課	運動場改修事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	▶ 別処山公園外周舗装整備 ▶ 別処山公園砂場撤去工事 ▶ 別処山公園キュービクル改修工事 ▶ 国分寺運動公園キュービクル改修工事 ▶ 国分寺運動公園遊具撤去工事 ▶ 大松山運動公園陸上競技場芝修繕 ▶ 大松山運動公園陸上競技場管理棟内カーペット設置	2	3	2	ハード事業	継続		-	0	50954	40000	B	B	B	見直し実施
	180	教育委員会	スポーツ振興課	第77回国民体育大会 栃木大会開催事業	令和4（2022）年に開催される第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）の推進及び正式競技（サッカー、ハンドボール）、デモンストレーションスポーツ（キンボールスポーツ）の円滑な運営を図る。	○ いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会に対して補助金を交付することにより、国体の推進及び正式競技（サッカー、ハンドボール）、デモンストレーションスポーツ（キンボールスポーツ）の円滑な運営を図る。 ○ 国体を効率的かつ全庁的に推進するため、また、国体に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、庁内推進本部を設置・運営し、本大会及びリハーサル大会において、本市開催競技を円滑に運営するため、庁内実施本部を設置・運営する。 ○ 県及び共催市町、競技団体や関係団体等との連携を図る。	2	3	2	ソフト事業	継続	令和4年度	-	80399	106727	0	A	B	A	継続実施
	181	教育委員会	スポーツ振興課	体育施設改修事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	▶ 石橋弓道場安土改修工事 ▶ 国分寺B&G海洋センターキュービクル改修工事 ▶ スポーツ交流館外階段レンガ修繕工事 ▶ 南河内東体育館屋根改修工事（R4：実施設計業務委託、R5：工事・監理業務委託）	2	3	2	ハード事業	新規				902	8626	10989	B	B	B